

2月号の主な記事

こどもの人権特集…………… 1～3面

子育て情報…………… 5面

NTTドコモレッドハリケーンズ大阪をみんなで応援しよう…………… 8面

地活協通信(加賀屋)…………… 12面

内容について令和5年1月17日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により現在は変更となっている場合があります。



編集/発行 住之江区役所 総務課(ICT・企画)
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎6682-9992 FAX6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分
金曜 9時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)
毎月第4日曜 9時～17時30分(一部窓口のみ)



大切にしたい こどもの人権



貧困、虐待、いじめ、体罰など、こどもに関する人権侵害が大きな社会問題となっています。大阪市では、「子ども・子育て支援法」と「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画を一体のものとした、「大阪市子ども・子育て支援計画(第2期)」を策定し、包括的な視野から、子ども・子育て支援施策を推進しています。こどもに関する人権問題は下記相談窓口をご利用ください。

こどもの人権相談窓口

中央こども相談センター

☎4301-3100

開設日時 月～金曜 9:00～17:30
(祝日、年末年始を除く)

児童虐待ホットライン

☎0120-01-7285

開設日時 24時間 365日

24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

☎0120-0-78310

開設日時 24時間 365日
所在地の教育委員会の相談機関につながります。

子育て支援室(区保健福祉課)

☎6682-9878、9880

開設日時 月～金曜 9:00～17:30(祝日、年末年始を除く)
所在地 区役所1階 窓口③番

子どもの人権110番(法務省人権擁護局)

☎0120-007-110

開設日時 月～金曜 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

IP電話で接続
できない場合

☎6942-1183

通話料
有料